

項目	結果
<b>1. 一般質問に関すること</b>	
一般質問	一般質問の意義（行政全般について執行機関の所信をただす）を徹底する。また、議案審査の手続きの一環である質疑と、議案にかかわらず行える一般質問を明確にする。
<b>2. 委員会に関すること</b>	
(1)委員会のあり方（委員会審議・所管事務調査）	委員会数・名称・定数・所管・委員の選任方法（常任委員会の任期（現行2年）／特別委員会の任期（現行4年）は現行のとおりとする。また、各常任委員会における将来を展望した政策樹立のため、委員会の年間活動指針を定める活動計画書の作成（最終的に成果・反省を報告）及び委員会ごとにテーマ・課題の設定（議員提案による政策、条例の制定並びに改正に向けた研究討議を行うことにより、議会における政策形成機能の充実を図る）を行うこととする。
(2)委員会視察	「調査活動の充実の見地から、所管に属する先進地視察調査活動については、調査・研究後、委員会としての見解や参考となる施策の提言等を検証・精査する。」として、継続する。
(3)出前講座（委員会）の開催	委員会での審査案件・経緯・結果など市民や各種団体から要請があった場合は、議会報告会に準じ、委員が出向き、説明会又は懇談会を催すこととする。
<b>3. 情報公開に関すること</b>	
(1)議会日程等の周知	ホームページに日程を掲載するとともに、本庁及び各支所にチラシ（議会開催のお知らせ）等を窓口、掲示板に備える。
(2)議会の中継・放映	既存の設備機器で可能かどうかの検証を行うなど、今後、実施に向けた調査研究を行っていく。
(3)議会活動のPR	ホームページ等を活用し、各委員会の開催日などを掲載する。
(4)議会だよりの充実	一般質問原稿用紙の内容を校正するとともに、誇張、事実の歪曲等がないよう調整を行うなど見直し、読みやすい議会だよりとす。
<b>4. 議員研修に関すること</b>	
議員研修	議会における研修は、議会や議員に求められる機能を正しく発揮し、その役割を果たすため、また、議員倫理の向上を図るため、「議員一人ひとりの資質向上」と「議会全体の水準の向上」を目的として実施することを確認し、研修科目及び実施方法については、必要に応じて検討する。
<b>5. 議員定数に関すること</b>	
議員定数	・議員アンケート調査結果を尊重する。 ・議員を削減することは、市政のチェック機能を損なうものだとする見解もあるが、定数削減により市民の意見の反映に支障を生じるとはいえず、議会運営、議員のあり方などの工夫により、適切な対応は図られるものと考え。 (1)本市議会議員の条例定数を、定数20人から2人減じ18人とする。 (2)減員後の定数は、次の一般選挙から適用する。
<b>6. 会派に関すること</b>	
会派のあり方	現行の江田島市議会議員の会派及び代表者会議規定のとおりとし、会派の代表者会議については、合議体である議会の中で、各会派間の連絡調整機能を果たす場とする。
<b>7. 審議会等の就任に関すること</b>	
(1)審議会等の就任自粛	議会の代表者として選出している各種審議会等委員について、法令・条例等に議員を委員とする定めのあるもの及び市の代表者として議員を選出しているものについては、今後も委員として選出する。それ以外のものについては次期委員の改選から委員として選出しない。
(2)各種団体・公益法人における役員就任	公益性及び透明性等を確保することから、市から補助を受けている団体の役員就任については、原則禁止すべきである。（江田島市議会議員政治倫理条例を順守する。）
<b>8. 議員の規律に関すること</b>	
議員の規律	市民から選ばれた代表者である議員は、自己規律の姿勢を常に持つ必要があるとの理由により、議会運営等に関する申し合わせ事項を厳守する。
<b>9. 市民との対話に関すること</b>	
報告会（集会・懇談会）	市民からの要請ではなく、積極的に出向いての議会報告会を開催する。（市議会の活動状況を地域に出向き市民に直接報告・説明し、議会に対する意見や市民に対する提言などを聞くことにより、市議会の一層の充実を図り、市民の議会参加と協働のまちづくりを促進するため。）
<b>10. 任期に関すること</b>	
正副議長の任期	正副議長の任期については、地方自治法第103条第2項の規定により、議長及び副議長の任期は、議員の任期とする。
<b>11. その他に関すること</b>	
(1)議事堂等の有効活用	議会を身近に感じていただくため、さらには施設の有効活用から子ども議会、各種会議に活用していただくなど積極的に議事堂等を開放する。
(2)議会事務局の強化	政策立案、提言等、議員の条例制定等をサポートすることにより、議会の政策立案機能の強化につながるなどの理由により、議会が従来のチェック機能に加え、政策立案・提案機能を積極的に担っていくこととしていることに即応し、補助機関としての議会事務局の体制整備の強化を図る。

## 議会の動き（平成25年1月～3月）

3月					2月					1月			月						
29日	26日	15日	14日	8日	7日	5日	4日	28日	27日	26日	19日	13日	5日	30日	22日	17日	9日	日	
埼玉県久喜市議会来訪	第17回議会改革特別委員会	議会広報特別委員会（第4回）	第1回議会定例会（第3回）	第16回議会改革特別委員会	第16回議会運営委員会	議会広報特別委員会	文教厚生分科会	予算審査特別委員会	産業建設分科会	予算審査特別委員会	総務分科会	第3回議会全員協議会	第1回議会定例会（第2回）	第1回議会定例会（第1回）	会派代表者会議	第2回議会全員協議会	第15回議会改革特別委員会	第14回議会改革特別委員会	第9日
公共施設のあり方市民委員会について	議会だより第34号の編集	議会だより第34号の編集	一般質問、同意2件、発議1件、平成25年度12会計予算採決	第2回中間報告（案）、議会基本条例（案）、報告会・意見交換会の実施についての検討 など	第1回議会定例会の議会運営について（一般質問等）	平成25年度文教厚生関係予算審議	平成25年度産業建設関係予算審議	平成25年度総務関係予算審議	江田島市観光協会について	別委員会付託、発議2件	報告1件、諮問1件、議案27件（条例改正等）	・平成25年度当初予算案の概要について ・地域主権改革一括法に係る関係条例の整備について など	第1回議会定例会の議会運営について（提出議案等）	協議継続中の項目（一般質問の充実、委員会のあり方、出前委員会の開催、審議会等の委員就任自粛等）の検討、諮問事項の6項目の答申（案）、議会基本条例（案）についての検討 など	光回線の整備について ・次期総合計画の策定について ・「ドリム」の継続貸付について ・高田小学校及び高田保育園の統廃合について ・広島大学付属小学校臨海教育場の取得について など	議案だより第33号の編集	項目別（議員の規律、集会・懇談会、長期欠席議員の議員報酬、正副議長の任期・報告会・意見交換会、議員定数等）の検討など	議案だより第33号の編集	議案だより第33号の編集

## 議会改革特別委員会第2回中間報告

平成23年6月23日に設置された議会改革特別委員会は、議会改革に関する調査を3月末時点で17回の会議を重ねてまいりました。昨年10月の第1回中間報告に続いて、第2回目の中間報告を行いました。（第1回中間報告は議会だより第33号をご参照ください。）

議員定数については、委員会発足より議会のあり方も含めて複数回にわたり審議してまいりました。昨年9月、現職19名に対して「議員定数」に関し、適切と思われる具体的な定数と理由についてアンケートを実施しました。この結果を受けて1月17日開催の第14回委員会で、次回一般選挙から定数2減の18名にする結論に達しました。

2月19日の第2回全員協議会で議会改革特別委員会の答申に基づく「議員定数削減」条例案が、議員の賛成多数（16名の賛成）により、2月定例会に議員発議

**定数2減の  
18人で答申**

### 江田島市議会議員 アンケート集計一覧

議員定数	14・16人	16人	18人	20人	25人
集計	1人	2人	12人	3人	1人

として上程されることが決まりました。

**議会基本条例の  
制定にむけて**

議会基本条例（案）について、これまでの検討項目の結果を参照しながら逐条審議します。

**報告会および  
意見交換会**

議会改革特別委員会は、これまで審議してきた経過報告及び意見交換会の開催を検討しています。